

MAIL MAGAZINE

メールマガジン

「冥銭（メイセン）」ってご存知ですか？

JSC 貿易部ニュース



いつもお世話になっております。

毎号「日本石材センター・貿易部ニュース」をご覧くださいありがとうございます。

今月は先祖供養のお話から。中国にも日本のお彼岸のように先祖供養の伝統的な祭日があります。

「清明節」と呼ばれ、毎年4月の初めに3連休の祭日が設定されており、家中が揃ってお墓参りする中国の大切な伝統行事になっています。

そんな中国の「清明節」ですが、今年はある市政府の通達が話題になっていました。

『[3・26 南通禁止制造销售纸钱事件](#)』

ニュースにも取り上げられるほど話題になったのは、江蘇省南通市当局が発表した「“冥銭”などの封建的で迷信的な祭礼用品を製造、販売することを禁止し、違反者には罰金を課す」という通達。

“冥錢”とは、中国やベトナムなど東アジアに広く伝わる供養の風習です。故人があので困らないよう、紙で作ったお金を燃やしてお祈りします。日本でも「三途の川を渡る六文銭」という形で同じような意味合いの風習が残っていますよね。沖縄や長崎などでは今でも、お札や金の延べ棒を模した紙を墓前で燃やす風習が残っていると聞いたことがあります。

中国においても、この“冥錢”は仏教伝来以来根付く歴史ある風習で、“冥錢”を撒く様子は、有名な舞台劇《茶館》の後半部分でも見ることができるほどです（冒頭の写真がその場面です）。茶館》 / Tea House https://www.youtube.com/watch?v=71EzLUH7_Bw



そんな背景もあり、この江蘇省南通市政府の“冥錢”を禁止するニュースの反響は大きく、「先祖を敬う気持ちがないのか?」「祭礼業者は店をたためというのか?」などのコメントが寄せられ、その後地元メディアの取材を受けた当局は、「実際には取り締まるのが非常に難しい・・・」「販売するのを禁止しただけで、使用することは問題無い」など、少し苦し紛れに見える回答をしていました。



(写真はインタビューを受ける南通市の祭礼用品店)

実際、これまでも各地で同様の通告が出されたことがあるようですが取り締まるまでには至ってないようです。中国においても長い歴史のある風習を変えるのは簡単ではないということのようです。

晋江地区工場の立ち退き問題の続報！

今年1月のメルマガでもお伝えしていた、晋江地区にあるノミ切や割肌の手加工品を作る工場の移転・立ち退きについての追加情報です。

泉州市晋江地区は、手加工品の石材製品を生産してきた小さな工場が集積する地域です。

環境石材などに多く利用されてきたノミ切の板石やピンコロ、間知石を手作りで生産し、長らく日本の石材店に供給してきました。その晋江地区の工場が立ち退きを迫られていた問題。

先日、中国出張から帰国した同僚の情報によりますと、春節以降も多く工場はそのまま継続して生産しているようです。

その理由を聞きますと、多くの工場が移転に同意する文書にサインはしているものの、政府からの補助金（立ち退き料）に不満があり、そのまま居座って生産しているとのこと。コロナ対策にともなう財政出動や最近の経済不況により、地方政府も財源が不足して十分な立ち退き料を支払うことができないのかもしれない。

とはいえ、立ち退きの話が完全に立ち消えになったわけではなく、遅かれ早かれ移転は余儀なくされると思いますので、今後も注視して情報を収集して参りたいと思います。

弊社では、手加工品についても色々な製品を石材店の皆さまにお届けしております。

ホームページにも詳しく記載しておりますので、是非ご覧になって下さい。

<https://japan-stone-center.jp/>

今月は以上です。来月もどうぞよろしくお願ひ致します。

2024/05/01